

質問回答書（その５）

件名：第８期焼津市公共施設高压電力包括需給

番号	質問	回答
1	入札書の日付のご指定（例：開札日）等はいかがでしょうか。	入札書（様式１）のとおり、７月２４日でお願いします。
2	自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用している CIS には自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないでしょうか。	ありません。
3	現在の契約電力が 500kW 以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	承知しました。
4	現在の契約電力と直近 12 か月分の最大需要電力を教えてくださいませんか。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	別紙２及び別紙３により確認をお願いします。契約電力に若干の差異はあるかもしれませんが。 契約電力は、契約書（案）第６条のとおりです。
5	契約電力が 1 施設で 500kW 以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。 その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。 また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	承知しました。
6	最大需要電力が契約電力を超過した場合に、弊社では超過金の支払いではなく契約電力の増加協議もしくは超過是正の対応をいたします。その際、契約単価の変更が生	増加協議の件につきまして承知しました。 単価の変更について、協議により決定させていただきます。

	じますが問題ございませんでしょうか。	
7	契約書案第6条(契約電力)について、500kW以上の施設については、「契約上使用できる最大電力をいい、30分最大需要電力計により計量される需要電力がこれを超えないものとする。」という認識でよろしいでしょうか。	基本、現在の契約電力で運用しておりますが、超える場合は都度協議させていただきます。
8	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承くださいませでしょうか。	了承します。
9	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。	了承します。
10	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承くださいませでしょうか。	開始日と同日です。
11	計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承くださいませでしょうか。	契約書(案)のとおり1日です。
12	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	問題ありません。
13	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか)複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	1施設毎の請求で構いません。
14	契約書案第8条(料金の算定)請求時の基本料金の算定方法について、弊社では、 (基本料金単価×契約電力) + 力率割引・割増相当額	問題ありません。 【参考】「基本料金＝契約電力×単価×((185-力率))/100×12か月」

	となりますがよろしいでしょうか。	
15	自動検針装置はついてますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	設置済です。
16	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容について協議いただくことは可能でしょうか。	可能です。なお、詳細につきましては、協議により決定させていただきます。
17	入札書と入札金額内訳書について、割印、ホッチキス止めなど指定はありますでしょうか。	割印・ホッチキス止めは不要です。
18	入札書と内訳書およびその他提出書類について、Excel もしくは Word データでいただくことは可能でしょうか。不可の場合、任意様式で作成しても良いですか。	HP に掲載しています。
19	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	公告「11 契約の締結」のとおりです。
20	弊社が契約に至った場合、入札時点の燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。 ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	了承します。
21	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	契約書（案）第8条のとおりです。
22	公告 11 契約の締結及び契約書案第8条(料金の算定)について、「燃料費調整額は焼津市を供給区域とする一般送配電事業者に準ずること」とありますが、仕様書 3 (2) には「当該地域管内のみなし小売電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする」と	質問回答書（その3）1にて回答しましたとおり、契約書（案）に記載の、一般送配電事業者に準ずる単価を適用してください。 記載の相違、申し訳ありませんでした。

	あります。どちらが正しいでしょうか。	
23	当社は 2025 年 4 月 1 日適用の旧一般電気事業者と同一の燃料費等調整額を適用しており、旧一般電気事業者の電気需給約款[高压]（2025 年 4 月 1 日実施）における附則、(11)業務用電力、ホ 料金に記載の燃料費等調整額と市場価格調整額を契約終了まで適用させていただきますが可能でしょうか。	契約書（案）第 8 条のとおりです。
24	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	落札業者は開札日に決定し、当日中にご連絡をさせていただく予定です。 公開範囲：入札参加者、入札額 公開時期：概ね開札から 1 週間以内
25	弊社は落札者が決まらず 2 回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に 2 回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますか	公告「10 開札手続」のとおりです。
26	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第 2 位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	問題ありません。 （各事業者が定める「電気供給約款」に従います。）
27	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	固定価格での契約条件としています。